

日本労働年鑑 第27集 1955年版  
The Labour Year Book of Japan 1955

第二部 労働運動

第四編 その他の社会運動

第三章 学生・青年・婦人の運動

第二節 婦人運動

一九五三年は平和と生活を守ろうとする婦人の意志が、労働者、主婦、農漁村婦人、学生などあらゆる階層の婦人の共通の要求として初めて全国的に結集された年であり、婦人の統一的な運動が大きく一步を進めた年であった。

三月には婦人団体連合会が結成され、婦人団体協議会が五一年に解散して以来、再び婦人の全国的な組織が生れた。五月と一二月に行われた日本婦人大会に全国各地のあらゆる層の婦人が一堂に会して話し合ったことは日本婦人運動史上にかつてない画期的なことであった。そしてここで、あらゆる苦しみの原因は一つ、戦争政策であること、そして平和を闘いとることこそ婦人の権利と生活を守り子供を幸福にするため第一になさねばならぬことであることが確認された。また国際的には、世界婦人大会が六月に開かれ、平和と婦人の権利を守る活動を大きく推進させた。そして日本代表は政府の妨害を排してこの大会へ参加し、帰国後行われたこの報告運動は、世界の婦人の力強い活動を日本のすみずみにまでしみとうらせた。以下これらの活動を概観しよう。

婦人団体連合会の結成

五二年八月、モスクワ経済会議に出席した高良とみ女史の歓迎会を契機として、この準備会を作って活動を行って来たが、その後三〇余団体の参加をみ、三月五日結成式が行われた。以来この婦人団体連合会は日本婦人大会の開催、世界婦人大会への参加などを始めとして活潑な運動を行って来たが、今後は一二月の日本婦人大会における決議(別掲)の実現を目指して進むことになった。この会は、「戦争に反対し、民主的な平和な日本を作るために運動する」ことを目的とし、平和をのぞむ婦人は誰でも(個人でも団体でも)加入することが出来る。事務所は東京都千代田区永田町衆議員第一議員会館内。趣意書、スローガン、役員は次の通り。

(趣意書)

全国の婦人のみなさん!  
私たち婦人は、子供を生み育て、子供の健康と将来に母親の喜びを、この上もない尊い使命として生きて参りました。  
それだけに、世の中が平和で、みんな仲よく家庭の平和をねがわない婦人はありません。

戦争が終って平和憲法がしかれ、ほっとした思いで家庭生活の設計に、子供たちの幸福のために全身をなげうって参りましたが最近の新聞やラジオの話の中に、また敵国とか、侵略とか、の言葉がとび出しました。

再軍備のための憲法改正の国民投票法案が政府で用意されているということは、女だからと黙っているわけに行かなくなりました。

朝鮮では、いまこの瞬間に何千人かの婦人や子供が爆弾にたおれ、家を焼かれてい  
ることを考えますと、私たちは今こそ平和の問題を大きく叫びつづけなければならないと  
思います。

人間の住むところ、誠意をもって、愛情をかたむけて話し合うならば、戦争は必ず防ぐこと  
が出来ると、私たち婦人は信じております。

子供の幸福と将来のために、母親の喜びを心から語り合えるために、私たちのくらし  
の改善をはかり、世界の婦人とアジアの婦人と手を結んで、戦争への道を防ぐすべての  
運動に全力をあげて、すすみたいと思います。

(スローガン)

- 一、平和憲法を守り、軍国主義の復活と反民主主義の逆コースをくいとめましょう。
- 一、再軍備に使う金で、教育・保健・生活にあて、文化の基礎をつくりましょう。
- 一、婦人に対する封建性を打破り、家庭で、職場で、学校で婦人の権利を守りましょう。
- 一、駐留軍はみんな早く自国へ帰ってもらい、日本を軍事基地としてアジアで戦争するのはやめてもらいましょう。
- 一、朝鮮戦争を早くやめてもらうため努力しましょう。
- 一、原爆、水爆、細菌など、惨虐な大最殺人兵器の製造と使用に絶対反対しましょう。
- 一、世界の軍備撤廃を要求し、その実現方法を研究し、運動をけいぞくしましょう。
- 一、どこの国も敵とせず、世界中の国々と仲よくし、特にお隣りのアジアの国の人々と親しくつきあいましょう。
- 一、これらの目的を達成するため、平和と自由を愛する世界の婦人たちと、ていけい協力しましょう。

(役員)

会長 平塚らいてう

副会長 高良 とみ

事務局長 浜田 糸衛

事務局次長 東 寿恵子

幹事 東寿恵子、伊藤花の日、小川智子、加納きく、櫛田ふき、越明子、小林登美枝、猿  
渡文江、島田とき子、鈴木きぬ、田代うた子、野村カツ、野口智子、浜田糸衛、堀紀子

会計監査 鈴木きぬ、島田とき子

評議員 赤松俊子、石垣綾子、大谷藤子、大山柳子、神近市子、岸旗江、佐藤サカ  
エ、坂本太代子、帯刀貞代、壺井栄、鶴見利子、野宮初枝、野上弥生子、羽仁説子、深  
尾須磨子、丸岡秀子、松岡洋子、宮崎燐子、三岸節子、村上ヒデ、湯浅芳子

## 国際婦人デー

婦人の権利と平和のために闘った世界婦人の記念日である三月八日、東京日比谷公園で国際婦  
人デー大会が行われた。大会には職場の婦人や家庭の主婦など五〇団体約一〇〇〇人が参加  
し、平塚らいてう女史による六月の世界婦人大会に結集しようとの提案、婦人達による生活の苦しさ  
についての訴えがあり、朝鮮戦争の即時締結、米軍の撤退、アジア人同志の不戦、米ソ友好、吉田  
内閣の退陣を決議した。大会終了後、有志はソヴェト大使館にスターリン首相の死を弔問した。

## 婦人週間

「のばしましょう、自分で考え行動する力」をスローガンに、四月一〇日―一六日第五回婦人週間  
が厚生省主催で行われた。一二日には中央行事として、全国婦人会議が開かれ、六〇名の各府県  
代表が家庭、職場、社会の三部会に分れて各アドバイザーの下に討議を行った。テーマは家庭婦人  
のあり方、農村婦人の家庭における地位を高めるために、婦人の労働条件を高める方法、婦人が  
有能な職業人になるために、婦人団体の望ましいあり方、社会福祉のために婦人は何をなすべき  
か、などについてであり、一三日の中央大会でその討議の結果が報告された。しかし、現在最も切  
実な問題である平和と再軍備、軍事基地、生活の破壊、労働強化と首切りなどの問題については、

ほとんどあるいは全く触れられず、婦人の解放は個人的な努力による解決に委せられた。

## 第一回日本婦人大会

国際民主婦人連盟のよびかけで、六月デンマーク・コペンハーゲンで開かれる世界婦人大会に代表を送るため準備を行っていた世界婦人大会日本準備会の手で、五月二三、二四日、日本婦人大会が開かれた。国際民主婦人連盟の招待状(抜萃)は次の通り。

親愛な皆さん

私たちは、一月一四日づけの手紙で、ことし六月デンマークのコペンハーゲンでひらかれる婦人の世界大会についてお知らせし、あなた方が、大会や日本代表の準備を始めることが出来るようにいたしました。

私たちはあなた方の代表団の問題について強調したいと思います。代表団は一〇名ということになっています。デンマーク領事に旅券を申請しなければなりません。日本婦人が大会に参加するようになるためには、あなた方がとくにあらゆる努力をつくす必要があります。

私たちは、あなた方の困難をよく知っています。しかし労働組合や婦人の権利を守ることに関心をもっているその他の団体の支持をうけて、あなた方が婦人大会の準備をおおいにすすめ、またあなた方が大会に参加するようになることを私たちは確信いたします。

不幸にして私たちは、日本婦人の活動について、ほとんど何も知っていません。

アジアの戦争政策によって、日本の婦人たちが何を考え、何を望んでいるか?私たちの知っていることは、きわめて一般的なものです。しかも、たとえば対日講和条約について或る婦人団体や少数の婦人国会議員たちがとった行動についてたまたま新聞を通して知るだけにすぎません。

日本の平和と民主主義のための闘いが、どう進んでいるかが、全世界の婦人に関心をもたれているにもかかわらず、実情を知るのがむづかしいのです。

国際民主婦人連盟  
書記長 マリー・クロード

またこの大会には、中国婦女連合会からも「日本婦人大会の成功を祈る。世界婦人大会でお会いしましょう」というメッセージが送られて来た。

大会では、全国から集った職場婦人、家庭主婦、学生など一〇〇〇人の代表が「母と子供について」「職場婦人について」「農山漁村婦人について」「婦人の人権について」「平和問題」の各分科会に分れて討議を行い、生活の苦しさと社会保障、労働強化と低賃金、基地による畑や学校の接收、売春婦の増加、農漁村生活の窮乏化など、各人の悩みや要求について話し合った。次いで、来日中のルーズベルト夫人の日本再軍備賛成演説に対する抗議文、吉田政府に対して再軍備反対、基地反対、平和運動弾圧反対などの大会決議を手交することが決められた。この大会で決定された「申し合わせ」は次の通り。

日本が独立したというのに、全国各地で七〇〇カ所以上の軍事基地がもうけられています。

土地をうばわれた農民、学校を接收された子どもたち、外国兵の獣欲のために貞操をうばわれた女性たち。

全日本の婦人たちは、血のにじむような苦しい経験を語りあい、ふみにじられた祖国に、自由と平和と独立をかえしてくださいとさげんだ。

いままた新らしくそれらの苦しみを生みだそうとする全国各地の演習地設置の申し入れに、私たちはだまっていることができません。私たちの美しいふるさとを守るつよいで、しっかりいとめましょう。

一日も早く、日本全国にあるすべての軍事基地をとりはらって外国の兵隊には早く母国の母のもとと妻のもとにかえてもらい、平和で自由な生活を私たち婦人の手にかえてもらいましょう。

一人一人が最後までがんばって、たたかきましょう。

五月二四日

日本婦人大会

## 世界婦人大会

六月五日から一日までデンマーク・コペンハーゲンで開かれた世界婦人大会に参加するため、日本からは次の一〇名の代表が選出された。高田なほ子(国会議員)、羽仁説子(評論家)、宮城藤子(繊維労組代表)、赤松俊子(画家)、浜田糸衛(婦団連事務局長)、千葉千代世(日教組婦人部長)、村上トク(長崎県会議員)、小笠原貞子(北海道代表)、高橋志佐江(自治労連代表)、遠藤千枝(東北六県代表)、—これら一〇名の代表は政府の妨害を排して旅券を獲取し、六日その第一陣がコペンハーゲンに飛びたった。

世界婦人大会には六七カ国の婦人代表七〇〇〇名が参加した。そして「婦人と子供が幸福に暮すにはどうしたらよいか」「平和な世界にするためにはどうしたらよいか」について話し合った。日本代表はこの大会の本会議に間に合わず(赤松俊子女史のみ到着)、ブタペストの世界平和評議会に出席した大山柳子女史が八日、日本婦人を代表して、原爆の惨害を忘れることのできぬ日本の婦人は平和を守る決意を固めている、現在、日本に散在する七〇〇余のアメリカ基地は朝鮮爆撃の発進地となっているとともに、深刻な道徳的、肉体的だ落をもたらし、日本民族全体の健康の破壊をもたらしていると述べた。

また、大会で行われた国際民主婦人連盟スウェーデン支部長アンドレア・アンドレーン女史の演説「母親、労働者、市民としての婦人の権利をかちとり、守るための闘い」、国際民主婦人連盟議長ユージェニー・コットン女史の演説「平和と婦人子供の利益を守る婦人の行動の成果の総括と見とおし」は日本における婦人労働者の地位の低さ、基地売春婦、人身売買、生活の破壊について触れ、「日本代表にたいして、わたくしたちはとくに今日あいさつを送りたいと思いますが、日本の婦人は、その経済上、政治上の権利と子供の生きる権利とを大変困難な条件のもとで守っています。日本婦人は、労働者のどんなストライキにも多数参加しています。昨年、日本の炭坑夫はいさましい六三日間のストライキをやりましたが、炭坑夫の妻や家族たちはストライキ労働者の闘いをけなげにもささえました。……この婦人たちは、警官の蛮行にも少しも動揺することなく、身を切るように寒い一二月の夜々をピケット・ラインをはり通し、デモのときはつねに先頭に立ったのです」と、労働者の主婦の闘いを、日本婦人の平和を守る闘いを述べた。(各報告の詳細は世界婦人大会代表報告中央準備会編「平和と幸福のために—世界婦人大会報告・決議集」を参照)大会で発表されたアピール、宣言は次の通り。

(婦人の権利の宣言)

人種、国籍、職業、生活様式、政見、信条のちがう七〇カ国の数億の婦人を代表して、わたくしたちはコペンハーゲンの世界婦人大会にあつまりました。

世界のこれほど多くの国々の婦人が、これらの大部分の国での婦人の経済上、政治

上、法律上の地位をおもいきって変え、または改善する必要があるということをもう一度声明するために発言したことは、婦人運動史上はじめてのことです。

何百万もの婦人は、男と同じ労働をしていながらもらう賃金は男より低いのです。多くのばあい、既婚婦人の労働の権利は拒否されています。何百万もの婦人は出産休暇の特典をうけていませんし、妊娠した婦人はしばしば首を切られます。多くの国々では託児所や保育園がないかまたは数が足りないために、はたらく母親の生活はむずかしくなっています。現実にはたらく母親の労働の権利と社会生活に参加する権利は制限されざるをえません。失業がふえてくると婦人はときにはまっさきに首を切られ、婦人が失業者軍の大半をしめます。多くの国々の婦人には選挙や任命による地位につく権利がありません。一般教育や専門職業教育をうける権利も制限されています。その法律上の権利は男性と平等ではありません。こういったすべての条件があいまって自国の政治経済生活に婦人が積極的に参加するのをはばんでいます。

婦人がまだまったくの無権利で、抑圧され、その人間としての品位をたえずふみにじられている国も、たくさんあります。数百万の農村婦人は、悲劇的な条件のもとに苦しんでいます。

労働者の経済状態が悪化し、民主主義的権利と自由にたいする攻撃がはげしくなってきた戦争準備期のさなかでは、婦人の生活はなおいっそう困難になっています。

だからこそ今日、婦人の権利をまもり、完全な平等をかちとるためのたたかいが、なおいっそう肝要となっているのです。

世界大会は、全世界の婦人の期待と心からの願望とを代弁してここに婦人の権利をこの宣言で声明するものであります。

つぎの諸権利は、人種、国籍、社会的地位のいかんにかかわらず、すべての婦人にみとめられなければなりません。

- はたらく権利。
  - 職業または商売を自由にえらぶ権利。
  - すべての官公吏の部署につきうる権利。どの労働の分野でも昇進できる平等な可能性。
  - 同一労働同一賃金。
  - 社会保障をうける平等の権利。
  - 国家による母子保護、産前産後の有給休暇、都市、工業中心地および農村に必要な数の産院、母子相談所、託児所、幼稚園を設けること。
  - 賃金、労働保障措置、母子保護にかんし、婦人工業労働者と同一の権利を婦人農業労働者にあたえること。
  - 婦人農民が土地と土地生産物とを所有する権利。十分な教育と職業訓練をうける権利。
  - 制限や差別待遇なしに、すべての政府機関を選出し、また選出される権利。
  - 財産、結婚、子供にかんする、男性と平等な法律上の権利
  - 結社の権利と、婦人の民主主義的組織の自由な活動の権利他の組織に加入する権利。
- これらの諸権利を、法律によって確認させ、それを実施するのに必要な条件をつくりだすべきです。

国民の一般生活水準をたかめ、住宅状態を改善し、社会施設を拡大することもまた必要です。これらの措置は、軍事費を削減して、それを平和がまもられる世界での生活と幸福な家庭のためにつかうことで、はじめてやれるのです。

この宣言にかかげられた要求はまったく正当な要求です。それは国民の幸福のことを念頭におく政府をいただいている国の婦人のじっさいの経験で証明されています。これらの政府は、婦人に完全な権利をみとめ、同時にこの権利を完全に行使するための条件をつくりだしました。

世界大会は、全世界の婦人にむかって、母親、労働者、市民としての権利をめざす組織された、ねばり強い行動できんみつに協力するよう、よびかけます。

この共同闘争で、わたくしたちの努力を統一しましょう。統一こそ勝利の条件です。

(全世界の婦人へのアピール)  
全世界の婦人のみなさん！

一九五三年六月、七〇カ国の数億の婦人の代表がコペンハーゲンに参集してひらかれた世界婦人大会は、国籍、人種、政治、信条、生活様式のいかなをとわず、あなたがたに、どの婦人にも完全な権利を、どの子供にも安全と福祉とを保障し、人類が平和にくらせるような世界をきずきあげるための闘争で、いっそうかたく統一するよう、よびかけます。

わたくしたちは、婦人が世界の緊張をやわらげるうえにすでに大きな寄与をしたことをほこしくおもいます。

世界諸国民が国際紛争が平和的手段で解決できるかもしれないとのあらたな希望を胸いっぱいにもっているいま、婦人としての任務はまえよりいっそうさしせまってきました。

わたくしたちは統一して、休戦を公正な基礎のうえで調印し、朝鮮の交戦行為をやめてその後すぐに公正で恒久の平和をもちきたすことを要求しなければなりません。

わたくしたちは統一して、いまヴェトナムとマライですすんでいる戦争を終らせなければなりません。わたくしたちは統一して、ドイツ、オーストリア、日本問題の平和的解決を実現しなければなりません。

植民地搾取と外国支配は、諸国民にたいする犯罪と、世界平和にたいする重大な脅威とをなすものです。自由と民族独立と人種の平等というような神聖な事業のためにけなげにもたたかっている何百万もの男女といっしょにたちあがりましょう。諸国民の民族自決権のためにたたかきましょう。

世界の婦人のみなさん！

国際問題の平和的解決に反対する諸勢力は、たえず、人類を戦争のどろ沼の中にひきずりこもうとしてたくらんでいます。これらの勢力は侵略ブロックと軍事基地とをつくりだしています。わたくしたちの任務は、この勢力をうちたおすことです。

国際問題が関係当事国のあいだの話し合いで解決できるようにいっそう大きな決意でたたかきましょう。

世界の一大勢力を代表するわたくしたちは統一して、五大国平和条約の締結をみちびくような話し合いをはじめさせることができます。

そのような条約が結ばれれば、いま、多くの国民の生活水準を引下げ、子供の将来に大きな危険となっているぼう大な軍事支出をへらすことができます。

統一して、原子兵器、細菌兵器その他いっさいの大量殺戮兵器の製造と使用の禁止を、政府に要求しましょう。そうすればぼう大な資源が開放され、それを、人類の生活を改善し、社会の進歩に寄与するように活用できるでしょう。

戦争の宣伝と、諸国民間の敵意をあおりたてるような宣伝を禁止するよう前より一層断固として政府に要求しましょう。

わたくしたちには、若い人たちのためにはたさなければならない役割があります。わたくしたちの子供を、平和、進歩、諸国民のあいだの友好にたいする愛情で、育てましょう。

世界の婦人のみなさん！

世界婦人大会は、人種、国籍、信条、政見のいかなをとわず、すべての婦人にむかって、すべての各国別組織の婦人にむかって、よびかけます。—この大会で「婦人の権利の宣言」の中でのべられた諸要求を実現するために、力を合わせましょう。子供の生命と健康をまもるために、力を合わせましょう。

いっしょに活動しましょう。  
すべての国民の生活をゆたかにする貿易、友好、文化的理解をうちたて、発展させるために統一しましょう！

いっしょに婦人と子供の利益をまもりましょう！

わたくしたちの手で、平和を勝利させましょう！

一九五三年六月一〇日コペンハーゲン

世界婦人大会

(注)この世界婦人大会で国際民主婦人連盟の役員が選挙された。議長ユージェニー・コットン(フランスー再)、書記長マリー・クロード・ヴァイヤン・クーチュリエ(フランス)、副議長は各国から一三名で日本からも出すことになったが現在詮衡中。綱領は一、ファシズムの根絶と民主主義の強化ならびに永くつづく平和を！ 一、政治経済、法律、そのすべての部面における男女同権！ 一、母性の幸福と児童の生活、健康、教育の保護を！

世界婦人大会に出席した日本代表はソヴェト同盟、中国を巡つて九月に帰国したが、九月一七日東京における報告大会を皮切りに全国的に報告運動を行い(北海道から鹿児島に至る一五〇カ所以上一一一月末現在)、世界の婦人の力強い活動を職場に町に、村に伝え大きな成果を収めた。

## 全国日雇婦人大会

一二月四日衆議院議員会館で、全国日雇婦人大会が開かれた。苦しい生活のなかから一円カンパを訴え、署名をとって全国から集った二二県の代表一九三名が参加し、生活の苦しさや職場の要求を訴え、話し合った。そして運動目標として、生活保護より仕事を、日本米の二〇日配給、お米の値段は据えおき、保育所の設置、健康保険の全額国庫負担、保安隊・再軍備反対、越年資金一カ月分要求、これらの要求をみたす政府を立てるなどを決定、全国日雇婦人協議会(会長武内スミエ)を結成した。大会宣言は次の通り。

### (大会宣言)

戦争のために夫を、子を、親を失い、家を焼かれた私たち、働いても働いても働いても一家のうえをしのごことの出来ない私たち、身を切るような寒さが来ても、シャツ一枚、炭一俵買えない私たち、正月が来るといのに、子供に餅一切れやれない私たち、全国の日雇婦人労働者のこの悩み、苦しみ、悲しみを、私たちは一堂に集って、腹のそこから話し合いました。そして私たちはハッキリ知る事が出来ました。

私たちの苦しいどん底の生活は、一人一人の苦しみではなく、全国の日雇婦人労働者の共通の苦しみであったことを。

この共通の苦しみを解決し、明るく、豊かで、楽しい生活を築くために、全国日雇婦人労働者は一つに団結して、婦人労働者の先頭に立って闘うことを誓いましょう。

私たちは、

一、格付賃金(能率給)、低賃金、手帳取上げに反対し、生きて行けるだけの仕事と賃金を要求します。

二、私たちは、保育所と、子供の義務教育を国の費用でするように要求します。

三、私たちは、女という理由で、賃金を引下げたり、差別待遇をすることに反対します。

四、私たちは、私たちの生活を一層苦しめる再軍備や、日本人をアメリカの傭兵にする戦争準備はまっぴらです。平和憲法を完全に実行する、働く者の政府をつくりましょう。

私たちのこの要求を実現するには、長い地味な、困難な闘いが必要です。あらゆる個人や団体と手をにぎり、世界の働らく仲間と手をにぎり、婦人の権利と生活を守るために、子供の生活と教育を守るために、世界の平和と民主主義を守るために、全国日雇婦人協議会の下に一つになって闘うことを、第一回全国日雇婦人大会の名において宣言します。

## 第二回日本婦人大会

一月五、六、七日の三日間婦人団体連合会、総評、日本子供を守る会の主催により、各労組、炭婦協、家庭婦人、農漁村婦人、日雇婦人、学生など全国のあらゆる階層の婦人代表一八九四名が参加して盛大に行われた。婦人代表は生活と権利を守る運動について、子供を守る運動について、平和を守る運動についての各分科会に分れて討論を行い、婦人労働者は労働強化、首切りとこれに対する職場の闘いを、教員は基地と教育の破壊を、農村の婦人は凶作と生活の苦しさを、炭坑の主婦は企業整備闘争の経験を、学生は平和運動を、主婦は物価騰貴の苦しさを語り、各人が当面する悩みの解決について話し合った(詳しくは日本婦人大会準備会編「日本婦人大会議事録」参照)。そしてその結果、すべての苦しみの原因は一つであり再軍備を止めねば婦人の権利も家庭の安全も子供の幸福も守れないことを確認し、平和を闘いとるため今後あらゆる活動を起して行くことを決定、次のような決議を行い、運動方針として「日本婦人の宣言」を発表した。

## (大会決議事項)

- 一、消費者米価の値上反対、二〇日分配給、二重価格制実施運動を継続し、国会に陳情すること。
  - 一、米価審議委員会に私達の代表を送ること。
  - 一、日雇の越年資金の予算化を国会に陳情すること。(当日代表者が行った)
  - 一、遺族年金から恩給、年金、等を差引かないこと。
  - 一、松崎製糸、東京亜鉛の闘争に対し大会の名に於て激励する。
  - 一、肥料を安くする運動を行うこと。
  - 一、朝鮮人に対する差別待遇の廃止。
  - 一、冷水害地の学校給食を無償にすること。
  - 一、保育園、学校給食は衛生施設を含めて完全国庫負担とすること。
  - 一、貧困家庭の子供を守る立場から生活基準額を引上げ、社会保障制度の確立をすること。
  - 一、政府の経済政策の貧困から来る赤い羽根や子供の学校貯金は家庭の負担をまし、非教育的な影響を与えるので反対。
  - 一、義務教育費は全額国庫負担とすること。
  - 一、高校教育費の増額、並びに大学、高校生の育英資金の大幅増額。
  - 一、教師の政治活動禁止は絶対反対。
  - 一、子供の環境を毒し、日本の基盤となる子供の心身の発達を阻害する基地に反対。世田谷、妙義山等の基地化反対。
  - 一、再軍備費を教育費にまわす事。
  - 一、京大の学生弾圧は平和運動を阻害するものであるから反対。
  - 一、言論、出版、結社、報道、思想の自由をそくばくする悪法に反対。
  - 一、松川事件の公正判決要請の為、被告には激励電報、裁判長にはハガキを出すこと。
  - 一、沖縄と小笠原諸島の即時復帰を政府に要請する。
  - 一、MSAに反対。
  - 一、朝鮮の政治会議を成功させるようにする。
  - 一、話し合いによってどこの国とも仲よくし、文化の交流と貿易をする様に政府に要求すること。
  - 一、五大国平和協定の署名運動をすること。この署名簿を政府と諸外国に提出する。
  - 一、平和憲法を守る人を国会に送るようにする。
  - 一、世界婦人大会の権利宣言を支持する。
  - 一、三つの団体の共催による日本婦人大会を来年も開くこと。
  - 一、この大会の諸決議を国会に提出すること。
- (日本婦人の宣言)

一九五三年六月、コペンハーゲンで、世界六〇余力国の婦人の代表が集って開かれた世界婦人大会の諸決議と、日本代表たちによる二百何回かの報告会は、全日本の婦人の平和と解放への熱意をおのずから盛上げ、日本婦人大会をここに結晶させました。

このように広汎に、あらゆる階層をふくむ全国各地域の婦人が一つに集ったことは、日本婦人運動史上今までなかった面期的なことです。

そして、この集りに全国から参加した家庭の主婦、働く婦人、未亡人、農村の婦人、漁村の婦人、女子学生といろいろの立場から、毎日の生活を語りあったのですが、そこで話されたものは、憲法で約束されている筈の民主的で文化的な幸福な生活ではなくて、毎日の貧しい、苦しい希望のないものでした。私達は、深いため息の中から、これは何故だろうと皆で考え、話しあったのです。

その結果、このすべての苦しみの原因は、結局一つであるということがわかりました。それは、私達の幸福な生活を築くための政治ではなくて、大きな富を消失する軍拡経済に、すべての政策が向っているからなのです。

つまり私たちは再軍備をやめさせることができないならば、平和も自由も婦人の権利を守ることも、家庭の安全、子供の幸福も望みえないことを再確認しなければならないのでした。

それゆえ私たちは日本婦人宣言を発表し、世界を一つに結ぶ国内国外の平和を守る親愛なる幾億の婦人に訴え、かつその実践をちかいます。

- 一、憲法で保障された権利を守って社会の封建性とたたかいます
- 一、すべての婦人が働ける職場と生活のできる賃金を要求します
- 一、誰もが安心して生活できるための社会保障を要求します。
- 一、子供の幸福を破壊する軍国教育政策には絶対反対し、再軍備費を教育予算にまわすことを強く要求します。
- 一、すべての子供が能力に応じて、平等に教育を受けられることの実現を要求します。
- 一、子供たちのよき成長のために社会環境の浄化運動に立上ります。
- 一、子供の権利を守り、その幸福を阻むすべてに反対します。
- 一、平和憲法を守り再軍備に反対します。非武装こそ自衛の最も賢明な唯一の道であると共に、世界平和に貢献する最善の方法です。
- 一、徴兵に反対し夫や息子や愛する者が戦争準備に参加することを拒みます。
- 一、憲法改正の国民投票があるなら私たちはこぞって反対投票します。
- 一、五大国(米、英、仏、ソ、中)平和協定を成立させるよう日本の政府に要求します。
- 一、話し合いによってどこの国とも仲よくするように政府に要求します。
- 一、朝鮮の政治会議の成功とヴェトナム停戦の話しあいが、一日も早くはじめられることを願っています。

一、共産主義国の侵略の危険とその脅威を誇張し、宣伝し、外国軍隊の駐留や、軍事基地化の止むをえない理由とし、また再軍備必要の口実ともする一部言論に、わたくしたちはもう惑わされません。

一、どこの国とも仲よくしたいわたくしたちは、ソ連や中国とも早く国交の調整されることを願い、その努力をいたします。

一、政権の担当者が定めた政策に盲従することなく、日本と世界の動きを正しく知ることにも努め、汚されない婦人の本能、曇りのない良心の判断力で行動しましょう。

一九五三年一月七日

日本婦人大会

## 日本子供を守る会の活動

子供の問題は二回にわたる日本婦人大会や世界婦人大会においても大きな比重をもって取り上げられたがさらにここで日本子供を守る会の活動について述べよう。この会は五二年五月、戦争から子供を守り、子供の幸福をはばんでいる悪い環境や条件を取除くための運動機関として結成され、活発な運動を続けて来たが、五三年においては三月七、八日、「基地の子供を守る全国大会」を日教組と協力して横須賀で開催した。大会には立川、所沢ジョンソン、九十九里、横須賀、富士山麓、奈良PRセンター、伊丹など全国二八主要基地周辺の代表五〇名が参加して子供をむしばむ基

地の実情を訴え合った。二日目は一、基地の教育環境をどのように守って行くか 二、子供を守る親と教師の役割 三、さまざまな障害をどう打破するか、の三点について討論を行った結果、一については文教地区をきめ街娼の立入り禁止区域を作る、国会に出されている売春禁止法案を外国人にも適用できるように制定させる、基地上空の爆音がひどく、ろくろく勉強が出来ない所があるので騒音の科学調査をはじめて対策を立てる、校舎校地の接收にはぜったい反対する。二については教師と親の悩みを共同で解決するためPTAのボス化を改造する、基地の教師は良心と勇気をもって闘うために団結する。三については、全国組織を作り、組織的に国民運動をすすめる、日本子供を守る会の強化拡大をはかる、基地の実態と対策についてはアジア全体の国々に連絡し、全世界各国に訴え、問題解決のための協力を求める、などの方針を決定し、米大使館、国会、文部省、外務省に問題解決の要望を行った。マーフィー米大使あて要望書(要旨)は次の通り。

無制限駐留にともなう環境の破壊が、日本の子供の正しい成長と幸福な生活の大きな障害となっている事実にかんがみ、貴下の権限でなし得る有効な対策を考慮してほしい。キャンプ周辺の集団売春をなくす近道は、全くアメリカ兵自身の自制にあると思うから、そうした行動を拒絶する方法を明かにしていただきたい。われわれは自由な日本人として、日本民族の運命と子供の将来よりも、アメリカの軍事的必要が、より重要だとは考えない。国際的不平等な諸条約の上にたつすべての軍事的特権を、すすんで放棄することが、日米両国民の友好関係と、世界恒久平和に貢献するほんとうの安全保障と信じている日本人が多いということに適切な方法をもって米国民に伝えていただきたい。

七月二五、二六日、日本子供を守る会の総会(第二回)が開かれた。加盟団体、地方支部など一八都道府県からの代表が参加して、地方代表の報告ののち教育、文化、社会環境、保健衛生の四分科会に分れて討議を行った。討議の論点はとくに基地問題に集中され、結論として、基地とりのけが絶対に第一条件であること、これは施設のある場所だけの問題ではないから、全国民にその実情を広く宣伝すること、反対運動のため全国組織を作ること、社会保障運動を強化することなどが申合わされた。選出された役員は会長 長田新(再)、副会長 神崎清(再) 羽仁説子(再) 今村彰(新)の諸氏である。

一〇月八日、東京基地をめぐる教育懇談会が開かれた。都下小中高校の教員約四〇名が参加して、米軍宿舎、射撃場、軍用道路、飲料水、温泉マーク、売春婦、ポン引、爆音など、軍事基地が教育に与える弊害とその反対運動の報告を行い、政府や教育委員会に解決の要請を行った。

一一月二二、二三日の二日間東京で「子供を守る文化会議」が児童文化団体代表、関係専門家約三〇〇人を集めて開かれ、演劇、映画、文学、出版、紙芝居、放送、音楽、美術、口演童話、幻燈、子供会の一二分科会において、現在打当っている問題を研究し合った(その内容の一部は、子供を守る文化会議実行委員会編「児童文化白書」参照)。この成果は、次いで二九日に行われた文化会議母親大会で報告され、集った母親達から軍事基地と戦争の影響から子供を守るための児童文化のあり方について活発な討論がなされた。

(注)ここで婦人団体の現状について触れておこう。五三年度の文部省調査によると、全国における婦人団体数は二万二二一五、その会員は八一三万九二三四人に上っている。この数は政治団体であることが明瞭なもの及び宗教団体を除いた市町村の地域婦人団体、文化団体などであって、又これには東京都の分が含まれていない。東京都における婦人団体は混雑しており性格のあいまいなものが非常に多いが、都の教育局で把握されたものは八五九団体、約三二万人、実際は一〇〇〇以上の団体があると推定されている。従って婦人団体は全国で大体二万三〇〇〇、会員約八五〇万人ということが出来よう。さてこうした婦人団体の目的は、婦人自身の一般教養、生活改善、社会事業、レクリエーション、青少年保護育成に関するものが大部分で、いわゆる官制のものや警祭が指導して作ったものも相当多いが、反面において現在の日本の矛盾と真剣にとり組もうとする集りも各地に芽生えている。次に主な婦人団体の状態を掲げる。

婦人民主クラブ(港区芝新橋七の一 二 榎田フキ) 再軍備反対平和擁護の活動を中心とし、婦団

連の方針に則った運動を行う。四六年三月結成、会員六〇〇〇 婦人民主新聞を発行

日本民主婦人協議会(民婦協)(港区芝新橋文工会館内 小川智子) 国際婦人デー、総選挙、世界婦人大会の準備などに活動戦争反対、平和と生活を守る啓蒙運動を行う。五三年度より従来の機関紙平和婦人新聞を独立させた。

関西主婦連合会(関西主婦連)(大阪市都島区都島本通五の五都島児童館内 比嘉正子) 東京の主婦連合会が物価引下げ運動一本なのに対して、基地反対、平和運動、選挙啓蒙運動を積極的に行っている。

日本婦人平和協会(文京区高田豊川町日本女子大学内 上代たの) 平和憲法擁護を中心として平和問題や憲法研究会などを行う。

日本有権者同盟(渋谷区千駄ヶ谷五の八八九婦選会館内 斎藤きえ) 平和憲法擁護、婦人の既得権擁護をスローガンとし、婦人の政治啓蒙活動の他、売春禁止法制定促進、婦人少年局縮小反対運動を行う。

主婦連合会(主婦連)(千代田区内幸町大蔵省別館内 奥むめお) 国民生活安定、主婦の生活向上を目的とす。専ら物価引下げ運動。四八年結成。  
日本キリスト教婦人矯風会(新宿区百人町三の三六〇 ガントレット恒子) 社会福祉社会奉仕など、とくに青少年を対象とした禁酒運動、純潔教育、会員七〇〇〇。  
日本キリスト教女子青年会(YWCA)(千代田区神田駿河台一の八 植村環) 会員一万。

全国未亡人団体協議会(渋谷区原宿社会事業会館内 山高しげり) 未亡人の生活保護を目標に母子福祉法の制定運動、地方自治体に対する母子福祉対策の働きかけを行う。五〇年結成、組織人員五〇万。

全国地域婦人団体連絡協議会(港区芝公園芝児童会館内 山高しげり) 各都府県地域婦人団体の横の組織、結成五二年、愛国婦人会の再現かとも言われている、現在は売春対策、公明選挙、電気料金引下げ運動を行う。

## 職場における婦人労働者の闘い

全国の各職場で発生している労働強化や職制の圧迫、首切りなどに対する婦人労働者の闘争、抵抗は、五三年においても極めて広範に闘われた。社会的にクローズアップされた松崎製糸の女工による労働者の権利獲得のための闘いをはじめ、組合活動を積極的に行ったために、会社側と結託した組合幹部の手で不当にも首を切られた富山県笹津の敷島紡績工場の一女子組合員一橋本郁子さんの闘い(詳しくはパンフレット「春を呼ぶ声」参照)など、紡績、製糸女子労働者のこうした小さな闘いは数えるにいとまのない程であるし、又、劣悪な労働条件で働く中小町工場における女子労働者の闘いも各地で起っている。ここでは大阪泉州ツボミタオルの織子の闘いと東京の町工場ラボーテの女工の闘いをみよう。

ツボミタオル労組の闘い この工場がある大阪府泉佐野市は泉州タオル産地として知られ、タオル・シーツなどを織る中小零細機織業の密集地帯で人口約五万のこの市のタオル業者は三〇〇、一万〇五〇〇名の織子と呼ばれる女子労働者が、普通の日本家屋に機械をもちこんで劣悪な環境のなかで長時間労働と低賃金を強いられている。もちろんここでは労働組合など皆無の状態であったが、一九五二年四月三日、このツボミタオル工場(経営者大木春夫)の労働者一一〇名(従業員の九八%)が組合を結成した。それ以来会社によるイヤガラセや切崩しに耐えて結束して来た五〇名の組合員は、五三年十一月五日、越年資金一・五カ月分と結成以来の要求であるユニオン・ショップ制

を認めよという要求をもって闘争に入った。

これに対抗して会社側は一月一〇日、基準法を無視して強行して来た今までの一〇時間労働制を中止し突然八時間労働制とベース賃金五三〇〇円をおしつけ、これでは暮せないと組合の残業要求に対して基準法女子年少者規定を楯にこれを拒否した。組合は定時間労働でこれまでの賃金を獲得するために、ここで四〇%の賃上げを要求、これを拒否した会社側は不況を理由に組合長以下一二名の首切りを通告し、組合はついにストを決行するに至った。ストライキはこの街では歴史的な事件であった。始めてストを行った織子達はピケを張り、ビラをまき、苦しい生活に耐えて結束を強めた。闘争は年を越え、この争議に介入した全織オルグは会社側とボス交渉を行い、首切りを認める、賃上げ要求を取下げ、ユニオン・ショップ制の要求を取下げ、その代償として首切手当を出すという案で組合が引下げを要求したが、こうした切り崩しをはねつけて団結を強めた組合はついに一月二八日要求をほとんど獲得して勝利をしめた。

ラボーテ工場労働者の闘い 東京都北区志茂町にあるこの工場はヘヤーブラシを作っている労働者八四名(うち女子六〇名)の資生堂下請工場で一個市価一五〇円のヘヤーブラシを資生堂は八〇円で請負わせていた。これに対して女工達の日給は平均一七〇円、生理休暇はもとより年次有給休暇もない状態の下で働かされていたが、六月一日、賃金の遅配に反対して組合結成と同時にストに入り、「一七〇円では喰えない、賃上げしろ。労働基準法を適用しろ。組合を作ったため解雇された三名の首切り撤回」などを要求して立上った。最初は労働歌も組合の何かも知らなかった女子労働者達も闘いを通して生長した。社長をとりかこんで要求を訴え、ピケを張り、デモを行って頑張った結果、六月七日会社側は組合の要求を全面的に認めた。闘争はこれで一段落したかにみえたが、しかし六月二四日会社は経営の不振を理由に工場閉鎖と全員解雇を通告して来た。この闘いを通じて、下請工場の労働者が二重三重の搾取のなかで苦しんでいること身にしみて理解した組合員は、工場再建の苦しい闘いに行商をしながら頑張ったのであったが、労働者の努力も空しく九月三〇日工場は解散するに至り、ここに終止符がうたれた。最後まで闘い抜いた組合員は一四名。退職金は手取二万円足らずであった。なおこの闘争の合間に女工さん達が争議の体験を綴り合った詩集「町工場」が発表されている。

日本労働年鑑 第27集 1955年版

発行 1954年11月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2001年10月16日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1955年版(第27集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---